

全 員 協 議 会 記 録

令 和 2 年 3 月 2 3 日

【開催日】 令和2年3月23日

【開催場所】 議場

【開会・散会時間】 午後1時～午後3時14分

【出席議員】

議長	小野 泰	副議長	矢田 松夫
議員	伊場 勇	議員	大井 淳一朗
議員	岡山 明	議員	奥 良秀
議員	河崎 平男	議員	河野 朋子
議員	笹木 慶之	議員	水津 治
議員	杉本 保喜	議員	高松 秀樹
議員	恒松 恵子	議員	中岡 英二
議員	中村 博行	議員	長谷川 知司
議員	藤岡 修美	議員	松尾 数則
議員	宮本 政志	議員	森山 喜久
議員	山田 伸幸	議員	吉永 美子

【欠席議員】 なし

【執行部出席者】

市長	藤田 剛二	副市長	古川 博三
経済部長	河口 修司	経済部次長兼農林水産課長	深井 篤

【事務局出席者】

事務局長	沼口 宏	事務局次長	石田 隆
議事係長	中村 潤之介		

【付議事項】

1 小野田中央青果株式会社について

午後1時 開会

小野泰議長 それではただいまから、全員協議会を開催いたします。付議事項
1 番目、小野田中央青果株式会社についてということでございます。

藤田市長 皆さんこんにちは。それでは私から、この度の小野田中央青果株式会社につきまして、御報告をさせていただきたいと思っております。小野田中央青果株式会社から、経営状況の悪化のため事業を継続していくことが困難であるとの理由により、令和2年3月19日をもって卸売の業務を廃止するとの報告が、市に対し、同日付けの文書にてございました。同社の取扱高は、前年度の約7割まで落ち込み、ピーク時でございました

平成19年度と比べますと約4分の1まで減少する見込みとなっております。これまで、同社においては多額の債務を抱え、その経営についても疑義が生じていたところでもあります。開設者でございます市といたしまして、指導等を行ってきたところでもございます。また、昨年度及び今年度におきまして、経営改善のための資料とするため、財政状況の把握等を目的に外部監査等を実施いたしました。その間、昨年3月20日にごさいました代表取締役の交代があり、それに伴いまして、会社のずさんな経理についても明るみとなってまいりました。その改善にも努めてきたところでございます。市といたしましても、同社からの協力要請、これは昨年7月10日に社長から市のほうにごさいました。同社からの協力要請に基づきまして、取扱高増加のため、大手小売店との交渉等行ってまいりました。またそれと併せまして、市場に精通した経営手腕を有する人材の確保が最優先であると考えており、会社役員とともに、人材確保に向けた交渉等も行ってまいりました。しかしながら、取扱高は落ち込み、また条件面での折り合いがつかなかった等の理由により人材の確保には至らず、毎月負債が増えていくという状況の中、最終的には、3月19日の取締役会において、業務を廃止すると選択するに至ったとのことでございます。今後につきましては、会社といたしましては、近日中に破産の手続を申立てするとのことでございます。市といたしましては、今までも皆様方にもお伝えをしてまいりましたが、市場は必要な施設であると認識しております。今後も、継続していきたいという考えを持っております。早急に卸売業者の募集等市場業務の再開に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。私からは以上でございます。

小野泰議長 市長から、説明がございました。この件について何か御質問ございますか。

中村博行議員 私が担当の委員会の委員長として、この問題に3年近く携わってきた関係で、まず口火を切らせていただこうと思います。まず、1点目ですね。言われれば、前ぶれもなくですね。いきなりこういう急な閉鎖という措置を採られた、その辺りの理由についてお聞かせください。

河口経済部長 今回の御質問でございますが、取扱高が前年度の約7割まで落ち込んだということ。平成19年でございますが、ピーク時での約25%にまで減少する見込みとなっている状況の中で、取扱高増加のために、先ほど市長も申し上げましたが、大手小売店等の交渉等行ってまいり

ましたが、それと併せて市場に精通した経営手腕を有する人材の確保が最優先であるというふうに加え、会社役員とともに人材確保に向けた交渉等も行ってきたところでございます。しかしながら、取扱高は落ち込みまして、条件面での折り合いもつかないというような状況でありました。社長交代のときから、負債も多く抱えておったという状況の中、社長を中心に役員全員で経営改善に向けた努力をしてまいりましたが、思うようにもいかなかった。最終的には取締役会において、このような決断をしたというふうに聞いておるところでございます。以上でございます。

中村博行議員　ちょっと質問の趣旨とちょっと違った答弁であったと思います。ここまで至った理由はそういうことだというふうに先ほど市長のほうから説明があったんですけども、いきなりですね、閉鎖に至った理由、いきなりというところですね。またそれについて生産者や買参者の方等々関係者に対してどういような連絡をされたか、処理について答えていただければと思います。

河口経済部長　大変失礼いたしました。今回、閉鎖ということをお聞きすることについてはですね、これまで経営改善については、当然やってきたつもりでございますが、努力がされなかった部分もありますけども、基本的には新たな経営者を模索しておったということでございます。その中で、3月の初め頃に経営を請け負ってもいいよという方もおられたことによりまして、この方にお任せすれば中央青果は継続できるという判断をしておりましたが、この方が突然大変難しい状況になったということで御返事があったことも含めまして、ただ、すぐにそれで終わりかということもありませんので、ほかの方の情報も入りましたので、是非ほかの方、別の方なんですけども、その方にお願ひできんかということで、話を進めてきておりましたが、やはり今の経営状況を考えた中で、それをまたなかなか引き受けることはできんということで、これが本当に3月の17日のことでしたが、そういう話になりましたので、これ以上は新たな経営者、担っていただける方を見当たらないということの判断をしたというふうに聞いておりますので、それによりまして取締役会を開かれたということをお聞きしておるところでございます。

中村博行議員　それから生産者、買参者あるいは関係団体、団体個人についての連絡というのは、どういうふうにされたかということです。

河口経済部長 大変失礼しました。買参者の方等には、すぐに取締役会で役員決議をした後にファクスでまずはお知らせ、できるだけ早い時期にお知らせしないといけんということで、ファクスをさせていただきまして、周知をしたところ。それから、市場場内に張り紙をさせていただいて、受入れ、出荷をされる方についての周知もしていたところでございます。買掛金等も多くある方もおられましたので、その方につきましては、こちらから出向きましてお話をさせていただいたところでございます。以上でございます。

中村博行議員 聞くところによると、閉鎖意向も知らなかったということで、市場のほうに足を運んでこられたということも聞いておりますので、その辺の対処の仕方がどうだったのかなという気持ちはあります。それから先ほど市場についてはですね、やはり必要であるから、再開に向けてやっていきたいということでありましたが、結局中央青果が破産という認識でよろしいですかね。

河口経済部長 小野田中央青果が破産という方向で手続を取ってまいりますというふうに聞いております。

中村博行議員 それから破産ですから、当然法にのっとって進めていかれるというふうには思うんですけども、その中で中央青果のほかの株主、特にJA辺りとの話合い等はどのようなふうであったか聞かせていただければと思います。

河口経済部長 株主でありますJA等につきましては、取締役を2人ほど出させていただいておりますので、当然その株主の方々との話をそのときにされて、役員会のほうにも出ていただいたということだというふうに理解しておるところでございます。

中村博行議員 それからこの問題についてはですね、どうしても責任問題だという話が出てこようかと思えますけども、その辺の訴訟等についてのお考えだけですね、詳しい内容は後で、その辺のお考えだけ聞かせてください。

河口経済部長 取締役等の責任等もございしますが、これは会社との間での委任契約に基づきまして義務を負っております。第三者に対して、会社法第429条があるんですけども、これに基づく責任を負っておるところで

ございます。現在、代表取締役及び取締役については、そのような責任が発生する事案かどうかということについても、現時点では私たちは不法行為はないだろうというふうに思っておりますけれども、今のところまだはっきりしたことは言えませんので、今後、法的な観点からは、そういうような措置を起これば、また対応していくということになるだろうというふうに思います。

中村博行議員 それから多額の債権、債務というものがありますが、その辺り中央青果が破産ということでありますので、やっぱり法にのっとってされると思いますが、その中で対応についてどのようにお考えか、話ができるところまででよろしいです。

河口経済部長 この破産に伴いましては、破産管財人を出していただくということになると思いますので、その方に全てお任せするという形になるだろうというふうに聞いております。

中村博行委員 私のほうからはこれで最後にしようと思いますが、これは産業建設常任委員会で様々、条例等について審査をしてまいったんですが、市場は再建の方向でありますので、今回の議案第37号市場条例の制定について審査等をしたんですけども、その辺りへの影響というのがありますか。

河口経済部長 今回、市場条例の制定をさせていただいておりますが、これにつきましては、公設市場は先ほど市長も申し上げましたように継続していきたいということがございますので、新たな卸売業者さんが見つかった場合に、そこで適用といいますか、当然条例に基づいた取組をしていくということになると思います。

中村博行議員 私のほうからは以上で終わるんですけども、できれば産建の委員が優先的に質問できるような措置を採っていただければと思います。

高松秀樹議員 産建の委員なんで、ちょっと先に説明させてもらいます。説明によると、今、業務停止しておって、破産の手続を今後進めていくということ。倒産の理由については、経営状況が悪化しておるということなんですけども、今現在の推定の負債総額は幾らぐらいなのか。また把握しておられたらですね、ある程度詳細な説明を求めたいと思います。

河口経済部長 令和元年度につきましては、まだ数字は出ておりませんが、昨年度と同じになろうかというふうに聞いておるところでございます。

高松秀樹議員 経営状況の悪化によってですね、破産手続を申し込むということは、ある一定の経営状況を把握しているというふうに思います。ということは、今現在負債が幾らあって資産がどのくらいあるとか、その数字をもって、これは継続で営業ができないという判断をされたということで今の質問をしたんですよ。もう少し具体的な数字がないと我々もなかなか説明しにくいという気がします。

河口経済部長 すいません。昨年度、債務超過になっていた部分がありましたけれども、以前からの補助金というのがありましたが、それによってまた少し落ちているところがございますが、今年度も債務超過の状況になろうというふうに思っておりますので買掛金、それから取扱高も先ほど申し上げましたように昨年度の75%という状況でございます。(発言する者あり)

小野泰議長 数字はないですか。静粛に願います。それは早急に調べられるんですか。

河口経済部長 失礼しました。今、買掛金につきましても、昨年度よりも、3,000万円増えているという状況。それから受託未払につきましても、100万円近く増えているという状況がございまして、これ以上経営することによりまして、業者の方に御迷惑を掛けられないということがございましたので、そういう判断をしたところでございます。

高松秀樹議員 普通こういう場合は、負債総額は幾らでしたって話になるんですけど、恐らく推計になってある程度発表されるんだろうと思っていましたけど、一つずつ行くと例えば買掛金がありますよね、買掛金の額。それで、長期借入金等もありますよね。その他、負債があればですね、合算していただければ大体推計は出ます。あと、プラスのほうは売掛金がありますよね。そういうのをきちんと差し引いて、幾ら出て出して、業務停止に取締役会が踏み切ったと思っているんですが、取締役会の中では、そういう数字の提示がなくて、いや結構経営きついなと、だからこれで終わらましようという話になったとしか思えないんですけど、その辺の数値をもう少し具体的に言える分はないですか。(発言する者あり)

小野泰議長 河口部長、その数字は調べてこられんですかね。手持ちになれば。調べてこられるなら、これはちょっと置いて、次に…（発言する者あり）

河口経済部長 それでは買掛金の2月末現在の状況でございますが、8,072万8,000円でございます。受託未払が936万円で合計9,008万円。売掛金につきましては3,550万円という数字は持っております。借入金につきましては、金融機関に対しては、1,640万円の残がございます。個人的な借入れもあります。1,800万円程度の借入れがあるところでございます。以上です。

小野泰議長 ほかに産建の委員でございましたら。

森山喜久議員 すいません。先ほど債務超過というふうにあっさり言われたんですけど、どういう解釈をして債務超過というふうな形の発言をされたのか、債務超過の説明をお願いします。

河口経済部長 先ほど言いました債務超過につきましては、平成25年ぐらいまで債務超過であったということでございます。平成29年度までは、債務超過になっていないというのが現状でございます。

深井経済部次長兼農林水産課長 債務超過につきましては、先ほど部長が申しましたように、買掛金と受託未払金、これがまず平成30年度よりもかなり増えているというところ。それと取扱高が平成30年度よりも随分と減って、約7割に減っているというところで、今年度の債務については、昨年度と同様ぐらいになるんじゃないかというふうに判断したところでございます。

小野泰議長 森山議員よろしいですか。

森山喜久議員 改めて確認させてください。何をもちて債務超過というふうにしたんですか。再度説明をお願いします。

深井経済部次長兼農林水産課長 先ほど申しましたように取扱高、これが昨年平成30年度よりも約7割に下がっているということと、買掛金及び受託未払が昨年度よりも増えているというところで、債務超過というふうに判断したところでございます。

藤田市長 ちょっと私が言う立場ではないんですけど、一般論としてお答えをさせていただければと思っております。債務超過は資産額よりか債務額が多いと。その背景には、自己資本比率っていいですか、資本金と利益剰余金、それを足したものがマイナスであるということでもありますので、それを解消するには増資をしたり、資本の部を手厚くしたりするという手法等があるかと思っておりますけども、そういう状態であるということでございます。今資本金が2,000万円でございます。累積の赤字が直近においては3,800万円、これだけで2,000万円をオーバーしておりますので、その他も含めて、これはもうマイナスという状況でございますので、この状況は債務超過という状況であろうかと思っております。これは昨年だけではなくて、ここ数年、ちょっと決算上は債務超過ではない時期もございますけれども、その前、平成25年度以前も、実際は債務超過の状態が続いていたという状況にもあろうかというふうに判断しております。

小野泰議長 ほかにはいいですかね。

岡山明議員 私のほうからは、先ほどお話があったように責任の所在です。これは先ほどの話の限りでは明確ではないと。あと、訴訟という話も出ましたので、そういう状況で、もう少し明確に責任の所在がどこにあるか、その辺のお話をちょっと頂きたいんですが。

河口経済部長 先ほどもちょっと申し上げましたけれども、代表取締役として、取締役も含めまして、先ほど申し上げましたように今、第三者に対して会社法第429条というのがございます。これは、「役員等がその職務を行うについて悪意又は重大な過失があったときは、当該役員等は、これによって第三者に生じた損害を賠償する責任を負う。」というところがございますが、これの責任を負っているということでございます。先ほど申し上げたように、現時点では悪意等々の話は私どもとしてはございませんが、それがまだ不明確だということで、そういう発言をさせていただきました。

岡山明議員 今市長のほうから3,800万円近く債務超過しておるという状況があると。債務超過ということは、そういう今の状況であれば、市のほうが負担していくということになるのか。これ今、中央青果に関しては解散、廃止っていう話でしたので、そうするとどうしても市民にそう

いう負担が掛かるという状況であれば、ある程度、訴訟ということをして市は考えられるのかどうか、その辺ちょっとお聞きしたいんです。訴訟を起こして、そういう金額の解消を図るかどうかという部分です。

古川副市長 市のほうは50%の株主ということで、その有限責任ということになります。会社がこのような形に陥ったということで先ほど経済部長のほうで説明いたしましたように、破産手続ということで裁判所に申し出て、それで破産管財人の手の中で今後処分されるということでございます。したがって、市がこの会社に対して、今後どうのこうのという、今、岡山議員さんは取立てとかおっしゃられましたが、そういう形のものには起こらないというふうには考えております。

岡山明議員 市としては訴訟を起こさない、そういう判断ですか。それでよろしいですか。今、こういう3,800万円超過しているという話を市長がされた状況の中で、そういう責任の所在は明確でないという話でしたので、市が最終的には負うという判断ですか。

古川副市長 市が負う負わないという判断ではなくて、株式会社が会社法に基づいて清算に入られましたので、もうその法律に従うということで、市のほうが訴訟を起こす起こさないというところではございません。

高松秀樹議員 破産の手続に入るということですけど、要は、倒産、破産以外にほかに方法がなかったのか。いわゆる民事再生も含めてですね、なぜそっちの方策を採らなかったのかっていうところを説明してください。

河口経済部長 経済状態が悪いということもございします。いろんな御意見を頂いた中で、民事再生法ということも案としてあるということも知らせていただきました。それについて、今弁護士さんとかに、その民事再生とはどういうものかということも含めて、お話を伺った中では、この度は難しいのではないかということのお話もありましたので、民事再生については、その方策を採ろうということは考えておらなかったということを聞いております。

高松秀樹議員 弁護士が難しいのではないかとやっているということですよ。だから、何が難しいのかっていうのを説明してくださいということなんです。つまり、手続に要する費用とかね、今後の運転資金がないのか。それとも、社長を始めとする経営陣に今後続けていく意欲がなかった

のか、いろいろあると思うんですけど、中央青果の取締役会が、なぜそこをそういうふうな判断をしたのか教えてほしいと思います。難しいっていうのは分かります。難しいからやらなかったんですから。

河口経済部長 民事再生法等につきましては、債権者の方々の債権を圧縮ということも含めまして、それを理解していただけるかどうかということ。それから、今言われましたように、今後これを継続したときに、この経営者として力を発揮できる状態ではない。この方が変わることによっては可能性があるのかもしれませんが、その辺も含めて判断したところでございます。

高松秀樹議員 最初に言われた債権者の債権を圧縮するからと言いますが、これ破産すればそこは圧縮するどころかゼロになりますよね。だから、その理由を述べられるとそこは違うんじゃないかなっていう感じがしますが、その辺はどうですか。

河口経済部長 今言われましたように、そこはそういうふうな考え方もあると思いますが、基本的に再生するためには圧縮ということも当然出てくるというふうに思いますので、その辺で、できるだけ私たちとしても、この小野田中央青果を継続したいという思いを持ちながら進めてきたところでございますが、それがなかなかそういう方に結果としては、出会えなくなったということがございますので、ちょっと質問のお答えになっていないかもしれませんが、そういう判断をしたということでございます。

恒松恵子議員 現在の商品を納入しておる農業者も仕入れている小売店も、現在大変困っていると聞いておりますが、先ほど市場は必要であるから継続又は再開に向けた取組とおっしゃいましたが、いわゆるめど、期限についてお考えはありますか。

河口経済部長 今からそういうところに向かっていきますので、期限はできるだけ早い時期ということしかちょっと言えませんが、6月21日から改正された新法が施行されますので、できるだけそこまでにできれば一番ベターだなというふうに思っているところでございますが、今から取り掛かっていきますので、大変申し訳ありません。

高松秀樹議員 次は深井社長の責任についてお伺いします。そもそも深井さん

は何のために社長になられたのか教えていただきたいと思います。先ほどの市長の説明ではですね、もちろん3月20日に就任されて、いろんなところを改善していくためだという話なんですけど、ちょっと私が産建の委員でも社長は一体何をしてきたのかというところの責任は重大だというふうに思っております。社長になって更に経営悪化したんじゃないのか。それによって今回の破産の引き金になったんじゃないかというふうに理解せざるを得ないというところがあるんですが、その辺説明できるところがあったら説明していただきたいと思います。

河口経済部長 先ほど市長のほうも申し上げた3月20日に社長を交代いたしましたして深井次長が社長になったところでございますが、これにつきましては当然今までの経営面の明確なものをはっきりさせたいというところもございました。取締役の中で誰が適材かということで、深井次長になったところでございますが、当然、経費の削減等を行ったり、新たな取引先等の開拓を行ったりしてきたところでございますけども、結果としてはそこがうまくいかなかったという事実は残っているというふうに思っております。先ほど申し上げましたように、経営手腕のある方に早く、できるだけ早く交代したいということでそれを最優先に考えてきたところでございます。以上です。

高松秀樹議員 深井次長はですね、中央青果の代取なんです。今回、代取の責任、破産の手続をするというところは、僕は重大だと思っておりますが、その点、深井さんのほうから何か御意見があればというふうに思います。

深井経済部次長兼農林水産課長 昨年3月20日に代取になりまして、先ほどからもありますように、経営改善に向けて努力をしてきたところでございます。経営改善に向けて努力をしたと申し上げましたが、結果的にこのような形になったということは、非常に残念な思いでございます。経営陣として、そこは責任を感じておるところでございます。

藤岡修美議員 産業建設常任委員会で、次期社長はっていう話で執行部の答弁を求めたときに、3月中には決まるだろうというかなり好感触な回答だったと思います。新社長を迎えて、中央青果は経営改善されていくんだろうとばかり信じていました。先ほどの説明では17日に、無理だろうという決定がされたっていうことで、その大手小売店の社長並びに二、三、人材確保努力されたとは思いますが、答弁では好感触を得て

いたんですけども、それが急転直下で、それが覆ったというか駄目になった、若干の説明あったんですけど、もう少しその辺を詳細に説明していただけませんか。

河口経済部長 新たな社長なり卸業者さんということで、先ほど藤岡議員言われましたように、私たちもその業者の方ができる、やるということで、お話を伺っておりましたので、是非この方にやっていただければ必ず好転するというふうに思っておりました。その方といろいろ話をする中で、初めはやっぱりいろんな課題があったりしたんですけども、最終的にはその方が頑張ってくださいということでお話があったんですけども、いろんな周りからの風評等々もあったということで、その辺については詳細に申し上げられませんけれども、そういうことでこの度はやっぱり受けることができないという回答がございました。そういう内容で私も是非ですね、その方をお願いできればというふうには思っておりましたが、大変残念な結果が出てしまったというのが私どもの感想でございます。

岡山明議員 深井社長のほうは、この1年間、私は努力されたと思っております。そういう状況の中で、深井社長は3月20日からもう1年間でございます。その状況の中で就任の話があったときに、緊急措置という話がたしか出ましたね。そういう状況であれば、逆に考えれば、今回解散の手续をするという状況は、市にとって今がそれこそ緊急事態じゃないんですか。もう一度再開を目指すという話なんですけど、市の職員というとおかしいんですけど、市のほうからもう一度緊急事態、緊急措置をとって、社長就任という形で、ある程度次の社長が決まるまではという形もあったんじゃないんですか。それを解散というのは、ちょっといかがなものかと思うんですけど、緊急措置でその社長というのを1年前にやっとなだから、今回こそそれが必要であったと私は思っているんですけど、その辺はいかがですか。

河口経済部長 今言われましたように、前は職員がやったんだからというお話もありますが、基本的にはそういう経営をやったことない素人がなかなか経営をするというのは大変難しい。業者の皆さんには大変失礼な言い方かもしれませんが、基本的には大変そういう能力がない。私たちも同じことなんですけども、人間が経営をするというのは大変難しいことだということで、これを継続していくこと、また新たに社長を替えて、そういう知識のない、あまりない人間がやるということがどうかということも含めて考えた中で、新たなやっぱりその経営手腕を持っておられる

方、そういう経験がある方、そういう業者の知識のある方がですね、やはりやるべきだということでこの1年間、議員の皆さんにもお話をさせていただいたところでございます。基本的には、やはり新しい知識のある業者さんがやられなければ、また今の取扱い、取引をしている業者さんに対して御迷惑を掛けることが多くなるということの判断の中で、こういう決断をしたということでございます。

森山喜久議員 さっきから説明のほうで何回か経営状況の悪化というふうな言葉がありました。実は昨年度は3億2,000万円ぐらいですかね、取引高が。それが今年度どれぐらいの見込みだったのか教えてもらいますか。

深井経済部次長兼農林水産課長 昨年度の取扱高につきましては、議員さんおっしゃられたように3億1,700万円でございますが、これ2月末の数字でございますが、2億880万円程度でございますので、3月末までいっても同様の金額ではなかろうかなと思います。それと先ほどの高松議員さんからの御質問をちょっと補足させていただきますけれども、代取になりましてから経営改善に努めたわけでございますけれども、ちょっと具体的にはですね、まず一般管理費の削減ということを行いました。あと、売買参加者の増というところで、ここでも努力をいたしましたけれども、結果的に売買参加者を増やすことはできませんでしたけれども、一小売量販店から注文の増がございまして、これについては、1か月当たり約60万円程度の取扱高の増がございました。それでもこのような結果になってしまったということでございます。

高松秀樹議員 今、深井さんが述べられてですね、いろいろ経営努力をしたんだって言いますが、この1年間でっていうことは、負債は減ったんですかという質問をしますけど、増えていますよね。いくら増えていますか。結果じゃないんですか、代取っていうのは。何ぼ努力しても結局倒産に入ってくるわけでしょ。だから、今努力したって言われるんで、数字はどういうふうに変化しましたか。

深井経済部次長兼農林水産課長 今年度の負債につきましては、まだ正式な決算書ができておりませんので、具体的な数字は申し上げられませんが、昨年と同様の金額になるのではないかなと推測しているところでございます。

高松秀樹議員 産建の提出資料で、例えば買掛金だけでも1年間で2,000万円以上増えているはずなんです。そういうのを差し引くと、負債が増えているんじゃないんですか。こういう場なんでしっかりそこは事実を伝えてもらわないとですね、ちょっと私たちも理解に苦しむところがあるんで、今の私が言ったような理解でいいですか。もちろん買掛が2,000万円増えて、売上げがまだまだ増えて、結局黒字化したっていうならいいんですけど、そうじゃないんじゃないかと思えますから、そこだけ確認したいと思えます。

深井経済部次長兼農林水産課長 買掛金及び受託未払、こういったものが、昨年度よりも増えておりますので、先ほど負債については昨年と同様、同じぐらいの金額になるのではなかろうかなと推測しますと申し上げましたけれども、取扱高が減少し、未払が増えているという状況でございますので、昨年よりも増えるという見込みでおります。

森山喜久議員 実際それがどれぐらい増えるのか。それちょっと教えていただきたいと思えます。まずそこから。

深井経済部次長兼農林水産課長 どのぐらい増えるかにつきましては、先ほど申しましたようにまだ正式な決算書を作成しておりませんので、具体的な数字は今のところ、現在では申し上げることはできません。

森山喜久議員 分かりました。なら確認なんですけれど、今努力したという話で、ただ3億1,700万円が、2億1,000万円というふうな形で、取扱いがすごく減っているんですよね。まず昨年度、平成30年度の状況が維持できずになぜ減ったのか、それは取締役でどういうふうな議論をして、その内容を精査してきたのか、それを教えてもらえますか。

深井経済部次長兼農林水産課長 平成30年度以前のことにつきましては、仕入れや取扱量に若干の無理があったんではなかろうかなというふうに判断をしたところでございます。平成31年度については、身の丈に合った量の取扱いをやって、とにかく支出を減らしていこうというところで、取扱量については、先ほど言いましたように、身の丈に合った量にしたところではございます。

森山喜久議員 すいません、身の丈に合ったもので30%減ったのか、どうかちょっと分かりませんが、ただ支出を抑制するというのは分かるん

ですよ。ただ経営悪化させる、経営状況の悪化っていう形の中で、今までの利益をきちっと追求する、維持するっていうふうなことが必要だと思っただけなんですけど、そういったところの努力、そこが結局ちょっと私どものほうに見えてないんですよ。先ほどあったように、小売店とかし県内大手スーパーとかを増やしていくっていうふうな取組とかですね、どのような形で努力されてきたのかっていうところをですね、ちょっと教えてもらえますか。

藤田市長 途中でちょっと一つだけコメントさせていただきたいものがございます。令和元年12月22日に桑原税理士より、平成30年度の小野田中央青果株式会社の決算の検査報告を頂いております。皆さん方にも目を通していただいているのではないかと考えておりますが、その報告によりますと、内容を精査するには大変困難であると。ですから平成30年度の数字がどこまで正確性があるのか。これについて今、外部監査の方からもそういう御指摘を頂いておりますので、平成30年度と比べて収益がどうかっていうのがですね、ちょっと単純に比較できないというところがあるということは少しお含みいただければ幸いです。

小野泰議長 深井次長、いいですかね。担当委員会の方いいですか。

山田伸幸議員 それでは、ようやく質問が巡ってまいりました。まず私は一番疑問に思うのは、なぜ破産になるかということなんです。というのも、一般的に破産する場合は、借入金、手形の不渡りにある。あるいは取引状況がうまくいかずに、取付け騒ぎが起きて機能不全に陥る。あるいは、出荷先から入荷できなくなって、業務継続できなくなる。また、買掛金の業者から全額支払を求められたか、差押えを受けてしまったか。または、今継続中の裁判に負けてしまいばくだいな損害賠償の必要が迫られたか。これぐらいしか考えられないんですが、明確な理由を答えてください。

河口経済部長 今言われた理由は、当然倒産の理由だというふうに思いますけども、この度の小野田中央青果につきましては、このまま継続していくことによって、なかなか買掛金等の未払の部分の支払ができない状況にある。そのためには、本当は取扱高を増やしていかないといけない。それによって利益を上げていった上で、そういうような方法を取らなければいけないというふうには思っておりましたが、なかなかそこができません。先ほど言われましたように、その金額も大きな金額でありますので、

これについては、大変未払の方には申し訳ありませんが、この部分については、破産管財人をお願いして、中でしていきたいということで破産しております。

山田伸幸議員 そんなことで裁判所は破産を認めませんよ。まだ継続の余地があるという話じゃないですか、今のだったら。難しくはなるけれど、一切取引が停止になるようなそういう話じゃないですよ。やはり経営の素人というか付け焼き刃的に弁護士から話を受けて、答弁するからこんなことになると思うんですよ。ここは経営者でもあった藤田市長自身にお伺いしたいんですが、なぜ破産なのか。破産に至った明確な理由をお答えください。

藤田市長 これから裁判所に提出して、破産管財人の下ですね、いろいろなものが精査されて、物事が決定されていくというふうに考えておりますので、その判断によってはですね、今おっしゃっているようなことが出てくる可能性はあるかもしれませんが、手続をこれからするっていうのが取締役会での方針であるというふうにお聞きをしております。今、おっしゃった理由、それもそうだと思いますし、債権者に対してどのように負債を返していくかという手当てが必要なわけでございまして、一般的によくあるのはやはり増資をする、又は借入れを増やす。その辺りは金額的に、まずかなり大きい手法論になろうかと思えます。これは金融機関の協力、又は出資者を新たに募る、若しくは現在の出資者の方に増資をお願いする等があるかと思えます。市の立場で申し上げますと、50%の1,000万円を出資しているということでございまして、市として増資をするという手法論は可能性としてはあろうかと思えます。あわせて、過去にもかなりの回数行っております補助金を払う。それで、経営の改善のプラスにしていくと。その補助金を出すのか、増資するのかっていうのが、市のできる立ち位置としては、選択肢としてはあるとは思いますが、どちらにしても市民の皆様方の大変貴重な税金を投入するのかわからないのか、そういう判断が問われるわけでございます。この度は、私も関係の皆様方とよく協議をする中で、市からのそういった税金の投資については行わないという大前提にのっとり、経営の改善をお願いしたいということを小野田中央青果株式会社にはお伝えをし、また協力依頼も受けておりますので、御相談に乗るなりしてですね、ある意味一緒になって経営改善を図ってきたところでございますけれども、それについての限界を感じたと、経営者の中でそういう判断をされたんだろうというふう考えております。

山田伸幸議員 裁判所が破産管財人を選定するかどうかという判断はですね、重大な債務超過がないとそういうものは置かれないんですよ。簡単に、破産管財人のことを言っておられますけど、なかなか見やすい問題ではありません。そして、税金投入の判断、今回は税金を投入しないというふうに言われましたが、ということは買掛金の業者に対して、私の調べでは大体7,000万円程度残高があると思います。昨年の冒頭では、大体4,000万円程度でした。これが1年間で3,000万円ぐらい増えている。なぜ3,000万円も買掛金が、先方から売掛金になりますが、増えても黙って商品を納入してくれてくれたのか。それはやはり最後は、市が何とかしてくれるという思いがあったんじゃないですか。そして、それを市の執行部が先方の業者のところに赴いて、そういう約束をされたんじゃないですか。いかがですか。

河口経済部長 買掛金の多い業者のところには参りまして、お話をしたところでございますが、市がバックに付いているから、それは大丈夫ですというような話はしておりません。新たな業者さんが、一応お話がありましたので、この方が今から改善されますので、その辺の話をまた今後させていただきますということで回答しております。

山田伸幸議員 私が聞いた範囲では、相手の業者に対して市の幹部が安心してくれというふうに言ったと。私はそのように聞いておりますが。やっぱりそういったこともあって、買掛金がどんどんどんどん増えていってもですね、市が絶対に面倒見てくれるという安心があって、安心してくれというそういう言葉の下で納品が行われてきたんじゃないですか。これは市長も御存じのことではないでしょうか。市長若しくは副市長が。いかがですか。

河口経済部長 先ほど申し上げましたように、安心してくれとかという言葉は一言も言っておりません。

山田伸幸議員 そういうふうに言われたと相手の業者から聞いております。全然違うじゃないですか。こういった業者に対する非常に無責任な態度、これが今の一番最大の本市の問題点ではないでしょうか。もうこれ以上、税金を投入しない。それは市民の理解が得られるかもしれません。しかし、その中におられる、先日的一般質問ときにも、その周りには納入される農業やっておられる方、あるいは売買参加者の皆さん、そしてその

周りの市民の方、毎日そういったところで買い物しておられる方々の生活を守るということを市長の先日約束されたばかりだと思うんですよ。余りにも無責任じゃないでしょうか。市長いかがですか。

藤田市長 債権者の方にですね、多大な御迷惑をお掛けする。これは企業として、こういう状況になった場合は本当にそうだと思っております。これは企業の取締役の方を中心に、いろんな状況を加味して判断されたことと思っております。市といたしまして、今の市場そのものについての重要性は、議員の皆様方の指摘と私も全く同じ考えでございます。それについての存続、また再建については、大変前向きに考えておりますので、大変申し訳ないんですけども、この度の小野田中央青果株式会社による卸売の業務、それとは別にこの小野田中央青果の破産に向かう手続と同時進行になるんですけども、改めて市場が再開できるような新たな卸売会社を公募する手続も、速やかにこれからしっかり勉強して、研究して重ねて、それを進めていきたいと。先ほど6月の半ばぐらいの話も現場としては出ておりましたけれども、なるべく早くそちらを改正して、市場に関わる方につきましては、その中でまた御支援、御協力を頂きながら卸売業務を含めて、この市場が正常化するという事について、市としては力を注いでまいりたいと考えております。

山田伸幸議員 何か簡単に次の業者が見つかるようなことを言っておられますが、今回市がやろうとしていることは、大変無責任なやり方だと私は思います。取引業者に対して、大丈夫ですから、どんどん入れてくれと言いつつ、その一方で破産させて売掛金の回収ができないようにしてしまう。確かに、裁判の手続上、それを市が支払うということではできません。できないのは私も十分承知しておりますが、市として山陽小野田市という市の体面、これが非常に低下してしまう。市としての責任が今こそ問われているときに、余りにも安易な手法を採られているのではないかと。私はそのことを一番大きな問題にしていきたいと思っております。この間、この一般質問を通じて、市長に対しては職員に社長任せるのではなく、市長自らが社長になってトップセールスをして、売上を改善したらどうかという提言もしました。残念ながら、ずっと緊急措置といわれた深井次長がずっと社長を続けられました。残念ながら、経営手腕はありません。これはもう仕方のないことであります。そういった勉強しておられなかったわけですから。しかしながら、藤田市長は経営者としての経験が大いにあるし、多くの会社も見てこられたわけです。そういった民間の会社であれば、誰からも文句は言われなくてもいいかもしれません。しかし、

事は山陽小野田市という市の体面に関わる問題であります。余りにも安易なやり方が今回行われているんじゃないでしょうか。真剣に考えられた上での結果と私はどうしても思えないんですが、いかがですか。

藤田市長 約1年前の3月20日にですね、社長が交代と。その事自体も外から見る限りでも、会社そのものに大変な問題があると。それを外部からしっかり内部精査する動きを続けてきましたけれども、なかなか限界があるということで、緊急措置ではございますけども取締役4名の中でしっかり議論されて、その中から人選されたというふうに考えております。社長が交代することによって、それまでの経営の内容等が一つ一つ明確になってきた点がかなりございます。ですから、今まで不明な点だったことが一つ一つ明らかになっているっていうのは、やはりトップが変わった大きな結果であろうというふうに思っております。しかしながら、取扱高、経営という意味においては、十分な成果を出すことができなかったわけでございます。トップの人選につきましては、当初よりふさわしい方に是非受け継いでいただきたいということを思いつつ、関係者で鋭意努力をしてまいっております。これはもうずっとこの1年間続けてきた結果でございます。途中いろんな方にも御相談をし、また直近ではかなり有望な方もいらっしゃったということできておったんですけども、それぞれお立場がございまして、結果的には引き受けることができないという残念な結果になったものですから、この度取締役4名の判断の中で、これ以上経営を継続することが、よりいろんな方にまた負担をお願いする結果になるということをいろいろ判断をされる中で、こういう結論に至ったんだろうというふうに考えております。

山田伸幸議員 経営者を交代するのであれば、昨年の冒頭であれば、これほどまでに負債が大きくなりませんでした。要するに1年間延ばしたために、買掛金も増え、債務増えていった。やはり判断を間違ったんですよ。恐らく有望な方と言われる方は、私が思い描いている方と一緒に思うんですが、その方にもしお任せするのであれば、昨年の4月5月頃であれば今のような状況ではなかった。まさに遅きに失した経営判断の間違いがそこにあったというふうに思わざるを得ません。なぜ深井社長になったときに緊急措置として、一、二か月でそういう思い当たる方がおられたんなら、もっと早く交代すべきではなかったのか。そのチャンスはあったはずなんです。それがなぜ今になって、3月頃になって、私の聞いた話では、3月頃の今さら言われても自分としては受ける気はないというふうな話も聞いており、そのときに執行部ではもう受けてもらえるも

のとばかり思っておられたようですが、本当に真剣にそのような話がされていたのか、私は非常に疑わしいと思っています。やはりきちんとした経営状況を開示するべきで、市の責任は非常に重大です。経営判断を間違った。これは、藤田市長の重大な責任だと私は考えております。だから議会のほうから、社長としてふさわしくないというふうにさんざん言われてきたわけですから、その時点でなぜ判断できなかったのか。なぜ深井社長の継続にこだわったのか。その点をお答えください。

河口経済部長　今言われましたように今年度の初めからという話がございましたが、基本的に言っておられる方、まだ十分なものをお話の説明もいろいろされたということもお聞きしておりますが、それに可能なのかどうかということを探しながら、また他にもいろんな方々を御紹介いただいたり決算の状況をお示ししたりしながら、社長就任ということで何人かの方にもお声掛けしました。その中で、やはり最終的には、この方にもう一度再度当たってみて、どういう思いを持っておられるかということを確認したところ、当初はやはり先ほども申し上げましたように難しい話も当然されましたし、でもこれは気持ちを入れ替えてやりますからという話も頂いたところで、それでは是非お願いしたいというお話をした中で、この度3月初めには、やっぱり先ほどの理由によりまして難しいということの回答がございましたので、それでも、やはり私たちは小野田中央青果を継続したいという思いは市も会社も同じでございましたので、またそれに当たる方にまたお話をさせていただきましたが、残念なことになかなかという現状でございますので、当初からというのはやはりなかなかどういう方を人選するのがいいかということも含めて、いろいろ検討してきた結果でございます。

吉永美子議員　2点お聞きいたします。まず1点目が、先ほど次期社長について、委員会の中では3月中には決まるのではというお話があったと。それに関しての質疑に対して、業者からできるというお話があったけれども周りからの風評があったというお話があったんですが、最初に市長からお話があったときに、昨年7月10日に協力要請があり人材確保に向けた交渉を行って、条件で折り合わなかったというふうに説明がありました。これがどうも言われている内容が納得いかない。この条件で折り合わなかったっていう点をもう1回御説明いただきたい。それが1点。それともう1点ですが、市場は必要であり継続をしていきたいということでございます。それについて私も賛成なんですけれども、卸売業者を募集していくと。先ほど議員の質問があったときに、納入業者が困ってい

る再開のめどはっていうところですね。6月21日までにできれば行っていただきたいということですが、本当にこの卸売業者が手を挙げてくれるのかどうか、この点については取扱高のかなりのウエートを占めていた大手小売店、ここが交渉してきたというふうにお話がありました。卸売業者が変わることによって、この大手小売店が再度戻ってきてくれる可能性があるのか、この2点お聞かせください。

河口経済部長 当初、市長が申しあげましたように条件で折り合いがという話でございますが、基本的にはこういうことを先ほど申しあげましたように、条件でなかなか折り合いがつかなかった部分は当然ありましたが、最終的には風評というようなことを言われた中で、自分が大変迷惑を掛けてきたということをおっしゃったので、それでお断りすると。あとは、その次にまた考えていただいた方にもいろんな条件もお話もさせていただきました。その条件がなかなかかなわなかったということを含めて、こういう回答させていただきました。それからの新たな卸売業者さんの案件でございますが、基本的には正直に言ってどこの方かっていうのは、今までこの卸売業者をどなたかがしてほしい、社長を交代してほしいということで、何人かの方からやってもというお話も当然ありましたので、その辺のことでお話をさせていただいたところでございますが、今回こういうような形になって、新たに公募となったときには、どういうふうな方が手を挙げられるかというのはちょっと想像ができません。その言われた方も条件が変わったので、できるというふうに言われるかもしれませんが、その辺ははっきり分からないんですけども、他の市で同じような公募をやっているところもございますので、その辺を参考にしながら、条件、仕様等も考えながら、今後取り組んでいきたいというふうに思っています。

吉永美子議員 だから先ほど申しあげたように、かなりの取扱高のウエートを占めていた大手小売店が、次のいわゆる卸売業者が変わったことによって、戻ってきてくれる可能性を見込んでの募集なのかっていうことです。

河口経済部長 失礼いたしました。戻ってきてくれる業者ということでございますので、ここにも先ほど今までの取組の中で、卸売業者さんということで、取扱高を上げるために交渉してきた方の一つでもあると思っております。その方につきましては、今は、よその市場でも活躍されていらっしゃると思いますので、この方が是非うちの市場でまたということの確約は、まだ頂いておりません。この間、交渉には行きましたので、またこれは

取扱高を上げるためにも必要なことだというふうに思いますので、またお話に行って、いろんなことを参考にさせていただこうというふうに思っております。

吉永美子議員　ということは、これまで交渉してこられた中で、この大手小売店からこういうことになれば戻ってきてもいいですよというような条件提示というのはなかったんですか。

河口経済部長　今、また新たなことになりましたので、その辺の話はしておりません。以前の話では、なかなか難しい部分があったというふうにお聞きしておりますけども、新たな公募等をする卸業者がおられた中で、それによって条件があったとかということはまだ聞いておりませんので、これからの取組になろうと思います。

中岡英二議員　私は3月19日に行われた業務停止を決めた取締役会についてお聞きします。これに参加された方は、どなたか参加され、この議事録はっていますか。

河口経済部長　3月19日の取締役会につきましては、代表取締役、取締役4名で協議したと聞いております。会議録については、今作成中ということをお聞きしております。(発言する者あり)

小野泰議長　よろしいですか。

中岡英二議員　河口部長も、もちろん参加されたということですね。初めの答弁では、「聞いております」や「そう聞いております」というのが多かったんですが、参加されておりますね。

河口経済部長　今日は経済部長として出席させていただいておりますので、こういう表現でございます。

中岡英二議員　それでは、その会議の中で、現在でも小野田中央青果が、配達している店舗がありますよね。そういった店舗の対応とかの話合いはされましたか。

河口経済部長　細かい内容については話しておりませんと聞いております。

中岡英二議員　それでは今配達している店舗、これかなりの迷惑というか、不便を感じていると思いますが、そのほかにも売買参加者が40名おられるということですが、その方たちにはどのような対応を考えておられますか。

河口経済部長　今、配達しているというところでございますが、この方が売買参加者でございますので、売買参加者につきましては、この業務停止に関して、ファクスでお知らせをしているところでございます。今はもうその段階で、その方々についてどうのこうのという状況ではございませんというふうに聞いております。

中岡英二議員　売買参加者は、次の日、物を売ろうと思って仕入れに行っても、いきなりないということになります、その辺はお話がなかったんですか。こういう大事な会議の中で。

河口経済部長　当然そういうことが起こりうるということもございましたので、19日にファクスを売買参加者の方に送っているところでございます。次の日が20日で休みでございましたので、張り紙をする中で対応したということ聞いております。

山田伸幸議員　私が聞いた話では、そういった買いたい物があるなら、スーパーに行って買えばいいじゃないか。卸す物があるならば、道の駅でも行って卸せばいいじゃないか、こういうふうに言ったと聞いてはいるんですがいかがですか。

河口経済部長　そういう発言があったとは聞いておりません。

中岡英二議員　今でも生産者が存在していますよね、何人か。その生産者の方は作られた商品、野菜をこれからどこに卸したらいいと思われませんか。

河口経済部長　どこに持っていけばいいかというお話で、お答えはなかなかちよつとここではできかねます。

中岡英二議員　結局ですね、皆さん、この取締役会で業務停止は決められておりますけど、こういった事後処理っていうか、一番大切にしていた店舗の方とか売買参加者とか生産者の方、そういう方の話合っていうのは一つもなかったということですね、今の答弁では。仮にですよ。市長言

われたように、一時、市場を停止して、新たに市場を再開すると言われて
いますが、こういった方たちはどうされるんですか、その間。

河口経済部長 まだちょっとその辺の取扱いについては、確定しているところ
でございませんが、他の市場ではどのようなやり方をしているかという
ことも参考にしながら、考えていきたいと思えます。

中岡英二議員 それではお聞きしますが、委員会等で平成31年3月の決算報
告書、又は平成30年度の決算報告書の問題解決に取り組むと言われて
いますが、この市場の閉鎖によってこれはやらないということですか。
どのようにお考えですか。

河口経済部長 これにつきましては破産管財人と一緒に進めてまいりたいと思
っております。(発言する者あり)

小野泰議長 ちょっと傍聴席は静粛に願います。

中岡英二議員 これからもやるということで、よろしいですか。

河口経済部長 破産管財人等とも協議しながら進めていきたいと思ってお
ります。

中岡英二議員 そのほかにも平成31年3月と令和元年12月に出された外部
監査報告書、これについても幾つか問題点を指摘されております。この
件についても今後どのように取り組んでいかれるのか、お聞きします。

河口経済部長 今と同じ回答になりますけども、破産管財人と一緒に協議しな
がら進めてまいりたいと思っております。

中岡英二議員 差入保証金についても、どのように今から対応していくつもり
ですか。

河口経済部長 すいません、同じ回答で申し訳ありませんが、破産管財人と一
緒になって協議しながら進めてまいりたいと思えます。

矢田松夫議員 冒頭から中村委員長をはじめ、産建の委員の皆さん方が本当に
この間ずっと卸売市場の問題、さらには中央青果の問題を本当に今年に

入ってから、私が数えているだけでも10回以上はされたのではないかと思います。しかしながら、原因の究明がないままに破産という手続をしてチャラになるような結果になるんじゃないかと思っております。今最後に言われた管財人と話をするのは、どうなんですか。管財人はそこまでの経営問題までタッチするんですか。管財人は債権の回収までするんですか。管財人は何をするんですか。私はやっぱりまず産建の委員の皆さん方が冒頭に発言されたことの関連について、質問していきたいというふうに私は思っております。市長は、冒頭から、このずさんな経理に問題があって、今回の廃止いわゆる破産をしたということをおっしゃいました。片や、河口部長が社長を決めれば何とかかなと言われました。私はそうじゃないんですよ。やっぱりこのずさんな経営形態が、今回の破産を招いたと。これに尽きるんです。市長、ずさんな経営について、具体的な内容を答えていただけますか。市長はさらっとしかおっしゃりませんでしたが。一番の問題はどこなんですか。ここまで来た一番の原因は何ですか。1年間、深井社長が何もしなかったじゃなくて、一番の問題は何ですか。教えてください。

藤田市長 企業経営という視点で申し上げますと、やはり企業が存続するというのは大変難しい場面がたくさんございます。その中で、先ほども少し触れさせていただきましたけれども、直近のいろんな課題があることは承知しておりますが、手元にある資料だけでも、これちょっと今、平成10年からの資料を見ているんですけれども、平成10年から平成25年まであって、15年間、債務超過でございます。15年間も債務超過の会社が存続できているっていうのはなかなか難しい面がございます。何が申し上げたいかって言うと、ここ一、二年の課題は十分認識した上で申し上げるわけですけども、やはり三セクっていう会社の形態で、もしかしたら20年にわたる、いろいろな形で救護という形を取るべきことが十分できてなかったということも、少しは会社の課題の中には含まれているというふうにも考えております。やはり過去の市の姿勢の中で、補助金という形で支援をしてきた事実はございます。それがいい悪いの議論は当然あるかと思いますが、私が就任をさせてもらって丸3年ですけども、その中でやはり企業、三セクの企業に対して、市が補助金を出し続けるということに対しては、大変な疑問を持っております。ですから、今までと市の考え方が、若干そこに差異が生じただろうと思えます。ですから、小野田中央青果の経営陣からすると、今までは市の補助も頂きながら何とか経営をしてきたというところも事実であろうかと思えます。その辺りが、私を含めて市の判断として、従来どおりではない

という中で、企業として存続するために、どうすべきかということ、ここ1年間しっかり議論、努力をしたわけですが、十分、経営を継続するに至るだけの企業の内部が十分整理できなかった。それに伴って、会計等も不十分なところもあったかもしれませんが、何より取扱高を増やすだけの、そういう経営についての結果が出なかったということであろうと思っておりますので、これが一つ大きな課題であるということはなかなか申し上げにくいんですけども、長年の三セクという企業の在り方の課題、それと直近に関わる社長人事に伴いましてのいろんな課題が相まって、こういう判断をせざるを得ないということではなかろうかと考えます。

矢田松夫議員 よく分かりません。何が一番問題なのかとよく分かりませんでした。しかし、市長は総花的に債務超過に陥って、こういう結果になったというんですけれど、平成24年に中央青果の経営及び改善計画が出されました。その前後に、合わせて1,100万円の補助金を出されております。どうなんでしょうかね、市長。さっき言われたように、補助金の垂れ流しをずっとやってきた結果がこういうふうな結果を招いたんじゃないんですか。経営改善せずに、ここでも補助金の投入は打ち切ろうと。一番いい安楽死の方法は、破産宣告であると、この道を最後選ばれたんですよ。そして、深井社長は全然責任を取らないと。管財人が全てを、責任を負うと。この結果の一番見やすい方法がここなんですよ、誰も責任取らない方法じゃないんですかね。あとは管財人が、あらゆる財産を没収して、債務者に金品とか品物とか差押えたものをそういう方に戻していくということになっているんですが、市長が先ほど今言われました一番の肝腎なのはここなんですよ、買掛金ですね。買って金も払わない。それから、売掛金。売っても金をもらわんと。これが一番の問題なんです、経営改善の中で。これがずっと重しになって、今日まで来たんですよ。どうされるんですか。河口部長は未収金の回収はどうされるんですか。これも全部管財人にでしよう。違うんですか。ばくだいな未収金はあるでしょうね。売っても金をもらわないところ、どうなんでしょうか。これ、まずどうされるんですか。これは先ほどの高松議員の質問の中にもありました。売買参加者の売掛金債権はどのぐらいあるのか。未収金の回収について、教えてください。

河口経済部長 破産によりまして、破産管財人が設置されましたら、買掛金、売掛金、未払金等につきましては、回収なり支払については、破産管財人が行われるというふうに聞いております。

矢田松夫議員 ですから、責任がないんですよ。今から何をされるんですか。先ほどから全て、管財人、管財人って。産業建設常任委員会がこの破産の原因追及をしますよ。今みたいな回答になるんじゃないですか。それで処理されるんでしょう。違うんですか。執行部の責任はどうなんですか。全部そういうふうに戻されるんでしょうね。それ以外の回答がありますか。

河口経済部長 今、執行部と言われましたが会社の役員ということで、先ほど申し上げましたように、第三者への責任を負うということになりますので、あと、それはどういうふうな状況と言いますか、不作為等、不法行為とかがあったかないかということで、判断されるというふうに思っております。

矢田松夫議員 分けて考えますが、今日、深井次長は社長という立場で、そこに座っておられるのか。もしくは経済部次長としての立場なのか。お答えください。それによって私の質問が随分変わってきますので。

深井経済部次長兼農林水産課長 経済部次長の立場でここにおります。

矢田松夫議員 それではですね、経済部次長に対して質問しますが、私も代表質問で言ったんですが、地公法の第33条に信用の失墜行為というのがあります。今回、次長兼課長兼そして社長にも就任されましたが、この結果を受けて、山陽小野田市がばくだいな信用を失ったということにならないのですか。いわゆる第三セクター、50%出資の山陽小野田市の卸売市場の会社が倒産した、破産したということは、山陽小野田市にとって信用の失墜になったんじゃないかと私思うんですがどうでしょうか。いわゆる地公法の第33条です。

古川副市長 地公法の第33条、その前に深井次長、河口部長が中央青果の役員として出ておるのは、地公法の第38条に規定する営利企業の従事制限という規定がございまして、その許可を得る中で出ております。それはなぜこのような規定があるかっていうと、職務の公正を確保すること、職の信用を保持し、職全体の名誉を保持すること等々がある中で、このような中央青果のほうに第三セクターということで、市のほうの2名が出ており、多分、JAさんもそのような形で出ていらっしゃるんだろうというふうに思います。そういう営利企業の従事制限を得る中で、

中央青果の役員として、そのように関わってきたというふうに理解しておるところでございます。そうした結果、このような形になったというのは今の役員だけではなく、ずっと先ほどから市長も申しましておりますように、過去何年もの累積債務等々の積み重ねということがございまして、そうした市の従事制限が出た職員の責任ということをおっしゃられるところだと思っておりますが、会社としては先ほど2人が申しましたような責任の関係であるところでございますが、公務員としては一応許可を出しておるといふ範囲の中でやっておるといふふうに理解をいたしております。そういった中で、このような事態に至ったということは、地公法の第33条の信用失墜、これに即該当するかどうかは別といたしまして、るる、いろんな議員から御指摘があった件につきましては、真摯に受け止めてまいる必要があるかというふうに考えます。

矢田松夫議員 もう一つ、次長に対して質問いたします。本来なら中央青果の社長に対して質問したかったんですが、そういう立場じゃないというふうに言われますけれど、地公法第35条に職務専念というのがありますが全うされましたか、どうでしょうか。職務専念、全うされましたか。私はこの議場でも二刀流、ピッチャーと打者だと大変厳しいでしょうと言ってきました。しかしながら、結果として、破産したという信用の失墜ということは、職務専念ができなかったのではというふうに私は思うんですが、次長としての立場でお答えください。

深井経済部次長兼農林水産課長 次長としての職務につきましては、全うしたというふうに私は思っております。ただ申されますように兼業というのがございませうけれども、そちらのほうとしては、公務、時間外に対応しておったところでございます。

矢田松夫議員 中央青果のことで、答えられる方はいらっしゃらないんですか。この場はあくまでも卸売市場についてですか。だけど今日の議題は会社の名前が議題になっているんですが、どうなんですか。議長。駄目なんですか。(発言する者あり)

小野泰議長 いやいや、答えられる範囲ということですよ。答えられない場合もあります。

矢田松夫議員 労働者は何人、首を切られたんですか。まだ首を切っていないんですか。

深井経済部次長兼農林水産課長 従業員につきましては、希望退職を募りました。その結果、その希望退職を募ったときには退職者はおりませんでしたけれども、この後で別の仕事が見つかったということでパート職員が1名減ったところでございます。

矢田松夫議員 それではまだ現在社員として、中央青果の職員、正規含めておられるということの認識でいいんですか。

深井経済部次長兼農林水産課長 今回ということですかね。(発言する者あり) この度3月20日付けをもちまして、全員解雇したところでございます。

矢田松夫議員 19日に決めて20日に解雇、これ指名解雇ですか。一方的に解雇されたんですか。解雇予告はなかったんですか。どうなんですか。違いますか。

河口経済部長 従業員につきましては解雇予告をしておりませんので、その手当は当然払うべきものになりますので、そういう手続をしたということは聞いております。

矢田松夫議員 解雇予告手当1か月分を払う余地はあると。そういうお金はあるんですね。結局は今の話聞くと、この経営破綻に至ったのは、そこに働く従業員の賃金は払えると。普通は会社が倒産したりするのは、賃金が払えんようになったから会社が倒産するんですが、今回の場合はそうではなかったということの結論でいいんですか。

深井経済部次長兼農林水産課長 解雇予告手当につきましては、保険を活用したいと考えております。

矢田松夫議員 私が言うのは、業務悪化により職員の賃金が未払になったかどうか。今回の破産についてはどうなんですか、原因は。職員の賃金も払わにゃいけん、滞った、止まったと。だから、経営に行き詰まったから、職員の賃金も含めて、止まったんだと。こういうことじゃないんですねと言っているんですよ。であれば、なぜ従業員の首を切るんですか。おかしいでしょ。違います。普通の会社は、さっき言ったでしょ。どうなんでしょう。でも1か月分の予告手当払えば、明日からのたれ死ぬとこういうやり方がいいんでしょうか。しかも第三セクター、50%の出

資の山陽小野田市役所から補助金が出てるところなんですよ。一般の会社もいいとは言いませんが、だから信用の失墜行為と言ったでしょ。自らが信用の失墜行為をされているんですよ。労働者、そこに働く人に対しても。だから私、そこを言いたいんですがどうでしょうか。そこが信用の失墜行為じゃないんですか。

河口経済部長 信用失墜というところは、ちょっと考えておりませんが、従業員については当然第三セクターでもあり、市も関わっておりますので、その辺は未払にならないようにしていきたいというふうに思っていたところでございます。

矢田松夫議員 こういう第三セクターの会社ですから、例えば市の何かの仕事があるから、こういう仕事があるから来ないかというのが市役所の仕事じゃないですか。第三セクターの使命じゃないんですか。お金やるから明日からどこでも行ってくれというやり方がいいんでしょうか。私はそれは違うと思うんですよ。こういう仕事がある、ほとんどそうじゃないですか、それは私たち今までやってきたんですよ。会社と対して。しかし今回は余りにもやり方が少しかわいそうだと思います、そこで働く人は。違うんでしょうか。ちょっと私はこの場において、少し冷たい仕打ちをやったことについては憤りを感じます。それから未収金ですよ。回収できない金額と会社数、あるいは売掛金やったですかね。いわゆる、もうどうしてもその倒産とか夜逃げとか、あるいは所在不明とか連絡不明とか含めて、どうしても回収ができないところの金額と件数が分かりますか。それも含めて、市長が言った経営の悪化の一つにもそれはたどり着くんですか。どうでしょうか。そういうことも事前に、最初に言ってもらえればよかったんですよ。産建の委員から質問する前に、これこれこういう理由だから、破産の道を選んだんだと。どうなんですか、それ答えられますか。

小野泰議長 資料ありますか。

深井経済部次長兼農林水産課長 売掛金につきましては、相手方が48社ありますけれども、このうち既に倒産あるいは閉鎖されたところが、されたとと思われるところも含めまして14社がございます。その金額がおよそ490万円でございます。

小野泰議長 矢田議員、いいですか。

中岡英二議員 私も市場には長く勤めておりました。こうした結果になった原因を先ほど市長のほうから第三セクターうんぬん、補助金うんぬんという話がありましたが、私は一番の大きな原因というのは、やはり経営者のずさんなそういう経営責任っていうのはあると思います。それにも増して、やはり行政の監査、行政指導、そういうものが余りにも足らなかった結果、こういう結果を生んだと思います。宇部の市場においては、やはり民間がやられています。民間の会社がやられています。そこに市ももちろん入って日々伝票チェック、管理をされております。やはりそういう行政の管理の仕方というか、そういうのを知らなかったというところまでですけど、もっと勉強されてそういう不正が起こらないような、まだ起こったうんぬんはまだ出てないですけど、そういう監査責任っていうのはかなり大きいと思います。仮にですよ。今後、市場を営営するのは、民間がやられるんですか。ちょっとお答えください。

藤田市長 今後再開に向けての卸売業者さんの選定ですね。その際においては、三セクは考えておりません。

中岡英二議員 それでは、第三セクターでないということで民間がやられるということですが、これからの市の関わりというのは、全く民間になったからと関わっていかないのか。それとも宇部の市場みたいに、民間であっても、市がそういう監査、管理に関わっていくのか。お答えください。これはですね、何でかっていうと、やっぱりいいです。

古川副市長 今後の考え方につきましては、市長のほうで答弁申しましたが、今第三セクターでなくなって、市がどのように今後関わっていくかという御質問と思います。やはり市場は市が設置している開設者としての立場で、また、この議会に改正法に基づく市場の条例の制定の御審査を願っております。それが、この6月21日から施行されますが、それにつきましては、今までの条例の権限より、市長等、行政のほうの権限が大分付与されておるといような内容にもなっております。これは、もともとの上の法律のほうからの流れだと思っておりますが、そうした中で、やはり中岡議員がおっしゃられましたように、今まで1人の社長に任せて行政がそこに余り関与しなかったという事実は否めません。ここにいらっしゃる議員の皆さんそのように思っていられると思います。そうした中で、今までのずっと流れを踏まえまして今回の新しい条例の下では、先ほど議員が言われましたことにつきましては十分こちら市のほうも監

査とか指導とか、いろいろちゃんと運営がなされるようには、チェックなりをしてまいりたいというふうには考えます。

小野泰議長 多くの質問が出ましたが、まだまだ多くあるようでしたら、どうかで中断をしたいと思います。

河崎平男議員 卸売業務の廃止に伴って、市場の閉鎖ということが起こりますが、市民の皆様にはどのように周知されるんですか。

河口経済部長 これにつきましては、今、業務停止という状況でございますが、閉鎖となりますとホームページ等でもお知らせするということになるというふうに思います。

小野泰議長 もうよろしいですか。もう1件聞いて休憩しましょう。

岡山明議員 ちょっと私のほうからちょっと最後に、学校給食がどうしても関わってくると思うんですけど、市民の皆様も、その辺が一番気になると。今、新型コロナウイルスで小中学校は休校中という状況ですので、学校給食再開に関しまして、食材の部分で何ら問題はないという、その辺のちょっと話だけ確認したいと思います。

河口経済部長 学校給食、私も当然気になるところでございますが、教育委員会とも協議をしておりますので、春休みが今ちょうど始まって、終わってすぐにその対応ができるような形で、教育委員会とは協議してまいりたいと思います。

小野泰議長 ちょっと待ってください。もう約2時間たちます。（「最後でいいです」と発言する者あり）それでトイレに行きたい方もあろうかと思えます。

矢田松夫議員 それでは時間もたっていますので、最後にしたいと思います。先ほどから経営を立て直すことは、いち早く優れた方を選ぶことが先決だということで、新しい社長を探していたというふうに言われましたけれど、しかしながらそれも夢かなわずで、破産の道を選んだと。先ほど市長が12月22日のことを言われ、それから3月の件も言われましたけれど、その中でやはり法人として何か体を成しておらないと。何をしても駄目なんだと。末期がんみたいなもんですよ、ここは。それもまだ

なおさら同時進行じゃなくて、先に社長を探すという回答を先ほど言われたけれど、そういう体を成してない法人、この中央青果についてなぜ放置してきたのかと。これが一番の原因なんです。私は何回も言うんですが、それはどこの場で明らかにできるのか。もう管財人になったらできんですよ。これだけ最後をお願いします。きちっと議会に全てを、この破産に至った原因です。全ての原因を明らかにしていただきたい。それを私は最後の質問にしたいと思うんですがいかがでしょうか。(拍手する者あり)

藤田市長 手続上、破産管財人の方にいろんなことを今から処理していただくということは、当然発生するだろうというふうに思っております。その中で、管財人の方にも御相談しながら、市として今後やるべきことをもう1回再確認をする中で、必要に応じてしっかりと進めてまいりたいと考えております。

矢田松夫議員 それは議会に対してですか。私たちは一番最初に産建の委員長から質問がありましたが、その前に市長もありました。しかし今回全てを今回破産に至った原因を明らかにしてほしいと。そういう場をつくってほしい、そういう文書を出してほしい、全て管財人に渡ると、これ個々の原因究明ができないと。先ほどの河口部長もそれに対する全て「管財人が今後対応します」と。そのことについて、きちっと約束してほしい。どうなんですか。もう一度聞きますが、ここまで至った原因ですね。明らかにしてほしいと。市長が言うずさんな経営管理は、何がずさんだったのか、全てを明らかにしてほしい。こうなんですか、いかがでしょうか。

河口経済部長 今、破産管財人さんをお願いするというので、私も言い続けてきておりますが、基本的にはいろいろな協議をしながら、清算のほうに向かっていくんですけども、その中でもいろんな課題が出てくる。その辺については、また皆さんのほうには報告せんにゃいけん部分も出てこようというふうに思っております。

小野泰議長 矢田議員、いいですか。

矢田松夫議員 いいわけがありませんよ。約束してないんですから、約束を。やりますと言ったらそれで終わりなんですよ。決算もできない会社なんですよ、決算も。最後これ言っているでしょ。決算内容の監査は実施で

きないと、非常に困難であると。ここまで言われて何でここまでなったかと。それをみんな知りたいですよ。何度も言いますが、管財人を指定すると管財人が全部全て会社を整理するんですよ。本当は、私はまだ頑張れる、まだ頑張れるということで、本当は会社更生法でやってほしかったんですよ。しかしながらいきなり管財人を裁判所が指定して、今から小野田青果の全て財産管理するんですよ。私たちは入れんでしょう、その中に。だけど、別に行政としての責任があるんじゃないかと。だからその行政としての責任、原因をきちっとして結果は破産という道を取ったけれど、そこに行き着くまでの原因をしっかりと議会の前に出してほしいと。議会の前に出すということは、市民の前に出してほしいと。これを私は何回もここであえて言うんです。ですから、きちっとまとめて出しますと言えば、その話は終わりなんです。

小野泰議長 原因迫及をして、発表していただきたいということですが、どうですかね。

藤田市長 今は委員会審査を通じて、きめ細かく御指摘も頂いております。それに含めて、しっかり今までもやってきておりますけれども、これからも進めていくということでございます。しかしながら、今御指摘いただきましたちょっと難しい点があるので、我々が外部監査をお願いした結果がこういう状況でございますので、ここ1年だけのことではなくて、前社長の体制含めて、かなり遡って調査をしていくということになった場合に、どこまで本当にできるかっていうことをここで100%明確にしますということが言えるかどうかについて、甚だ疑問でございますので、そういった言葉での確約は難しゅうございますけれども、従来どおり委員会の皆様方に大変なお力添えを賜っているわけですが、引き続きしっかりそういった精査に向かつては努力を続けてまいります。

森山喜久議員 原因究明、責任問題の関係は、また委員会のほうでその話はさせてもらいたいと思うんですけど、これからのことを私のほうで確認したいんですけど、3月の19日に張り紙をされました。小野田中央青果の債権について、要は買掛金、売掛金はどうするかという部分で、右往左往された業者さんもいらっしゃるでしょうけど、その一方で、生産物を出した農家さんとか、私たちはどこで仕入れたらいいのかっていう商店さんとかがいいらっしゃるんですよ。今中央青果がしていた卸売の業務をどうするのか、それを教えてもらえますか。

河口経済部長　ちょっと先ほどもちょっと申し上げましたが、今こういうふうにしていきますということはちょっと申し上げることはできませんけれども、他の市場でもこういう状況になったときに、このようなやり方をしているということとかも参考にしながら、申立て以後については検討して速やかに、そういうことができるのであればやっていきたいというふうに思います。

森山喜久議員　今の答弁が中央青果の取締役なのか経済部長の答弁なのか、ちょっと分かりませんが、要は現行条例で卸売業の代行とありますよね。その部分をどのように取り扱うのか、それを教えてください。

河口経済部長　それは残品の処理になり、市長が行うということだというふうに理解しております。これについては残品があれば、当然それはしていかないといけないというふうに思いますけども、今はその状況にはないのかなど。今後また先ほど申し上げましたように、今市場を使った中でどういうふうな形で、新しい卸売業者が決まるまでどうしていくかということについては検討してまいりたいと思っております。

森山喜久議員　残品の処理なのかどうなのか、また確認してもらいたいんですけど、第68条の第2項に「市長は、前項の卸売の業務を行わせる卸売業者がいなかったり、又は他の卸売業者に行わせることが不相当と認めるときは、市長が自ら卸売の業務を行うものとする。」と記載されている中で、要は卸売業者自体が許可の取消しとか、行政処分を含めてできなくなったという状況に追いやられています。でもその一方で、生産者の人たちは出荷するわけなんですよ。売買参加者の方も商品を仕入れなきゃいけないんです。そういった品物がやはり市場のほうに来ていていう中で、その代行をするのは市長じゃないんですか。市がやらなきゃいけないんじゃないんですか。もし市がやらないならば、誰がやるんですか。でないと、今現場は困っていることをどのように考えているのか教えてください。（拍手する者あり）

小野泰議長　静粛に願います。いいですか。

河口経済部長　先ほど言われました件については条例上、そういうことで私も残品というふうな考え方を持っており、残品については卸売業者がいなくなった場合には、市長が代わりにそれを処理するということにな

っておりますので、今の卸売や仲買人の方とか、取引の方につきましては、先ほど言いましたような形で検討してまいるといふことでございます。

森山喜久議員 残品という理解なのか、結局それぞれの仕入れてきたもの、品物、出てきた品物をどうするかという卸売業務というのはどうしても発生しているんですよね。それを日々また発生してくるものを対応する卸売業者でなければ、そういった出てくる品物に対して開設者である行政が対応しないとすればまずいと思います。もしくは、誰かに業務委託するなり、そういう対応していかなきゃいけないということを描します。また、学校給食の関係にしても、先ほど条例施行の6月まででは、それは到底間に合いません。学校給食の関係の本質も今まで山陽小野田市の地方卸売市場から仕入れることという前提条件もあったと思いますが、問題が山積みになっていると思います。関係者に対して、速やかにそういった連絡とかをしていただけますか。(拍手する者あり)

河口経済部長 今言われていたのは、学校給食につきましては、春休みが終わるまでにはということでお話をしたところでございますが、教育委員会と一緒に取扱いの業者には、お話をするというところで、御協議しておりますので、それで対応していきたいと思っております。

伊場勇議員 いろいろ話を聞くと、やはりその破産を今決めた時点で、準備が全然足りてないなというふうに感じます。その中でなぜ民事再生を取らないのかなと思っております。先ほど答弁で弁護士が難しいと言ったかなど。ただそれだけじゃ余りにも無責任じゃないのかなというふうに思います。会社というものは経営陣がやはり命を削って守っていかなくちゃいけない。やはり従業員やそれから関係会社の人、その家族全てを抱えている。やっぱそういう気概を持って経営に当たるべきだというふうに思います。民事再生に至らなかった理由は少しお話しされましたが、もっと明確に教えてください。そして、民事再生に至らなかったときの過程です、協議内容、議事録を見れば分かるのかもしれませんが、どれぐらい協議されたのか教えてください。(拍手する者あり)

河口経済部長 民事再生につきましては先ほど申し上げたこと以上はございません。民事再生につきまして協議をしたかということでございますが、お話を伺った中で、そういうことも考えられるよということ、取締役会の中でも話はしましたが、どれだけしたかということとはちょっと明言

できませんが、そういう話をしたということは聞いております。

伊場勇議員 したというだけの御答弁がありました。まずその前にやはりその民事再生されない理由というのは、はっきり経営力が足りないんじゃないですか。今の経営陣じゃあ、これをやり直すことは無理だと。例え再生計画を作って民事再生を行おうとしても、今の経営力では難しい。だから、破産という方向になったというところで、間違いはないんでしょうか。いかがですか。

河口経済部長 今、議員が言われたとおりだと思います。基本的には、民事再生をやった後も、先ほどちょっと申し上げましたけれども、同じ経営陣では、やっぱり難しいという判断も当然あります。ですから、代取の交代ということを含めて一緒になって検討してきたところでございますが、民事再生につきましてもなかなか難しい部分があるということのお話があった中で、そういうふうな判断をしたところでございます。

伊場勇議員 はい、分かりました。これは意見ですけども、やはりこれは今、市長もおっしゃいましたが必要な施設であり、今からしっかり再開を目指していくというところでございますので、やはりこれスピード感を持ってやらなきゃいけないというふうに思いますし、今しっかりぶら下がっている方々が、ぶら下がっているっていうのはちょっと言い方はおかしい言い方ですが、そこに協力、関係を持たれている方々はやはり困惑をしておられます。これは事実のことなので、ここをしっかりとできるだけ早くクリアにしていかなきゃいけないし、方針も市としてしっかり出さなきゃいけない。市民も関心を持たれていると思うので、こちらはしっかりやっていただきたいというふうに思います。意見です。お願いします。(拍手する者あり)

小野泰議長 ほかにはございませんか。ないですか。

深井経済部次長兼農林水産課長 すいません。先ほど矢田議員からの質問の中にありました売掛金、これについて倒産したであろうと思われるものを含めて14社、金額にして490万円というふうに申し上げましたけども、その内訳の中にちょっと疑義があるところがありましたので、答弁を修正させていただきたいと思っております。売掛金につきましては、回収が見込まれるものは34社で、金額にして約2,300万円でございますので、このように修正をさせていただきたいと思っております。

小野泰議長 はい。ほかにはございませんか。ないようでしたら、以上をもちまして、全員協議会を終わります。お疲れでございました。

午後 3 時 1 4 分 散会
